

第 1 章 計画策定にあたって



1 計画策定の背景

わが国では、急速な少子化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。国の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産むこどもの数）をみると、令和5年は昭和22年に統計を取り始めて以降最も低い1.20となり、出生数も72万7,277人と過去最少になりました。その要因として、未婚や共働き世帯の増加、また仕事と子育てとの両立に対する負担感や子育てに関する不安感、経済的負担などが指摘されています。

国では、こういったこども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、こども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、本法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定されました。

「こども大綱」では、すべてのこどもや若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすことが掲げられています。「こども未来戦略」では、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現をめざしています。

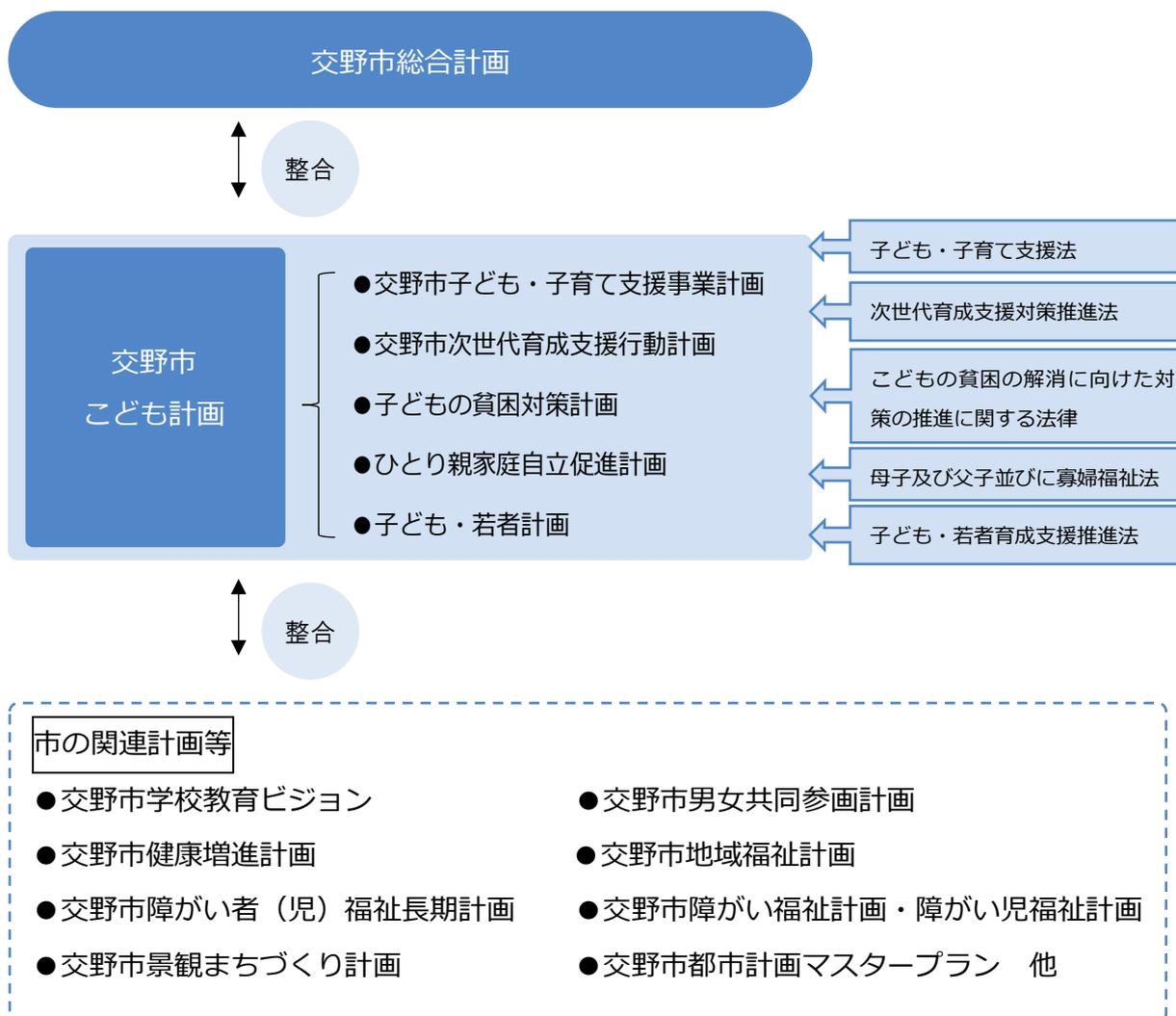
交野市では、平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく、「子らの笑顔、みんなの宝 “かたの” 子育て応援プラン～交野市次世代育成支援行動計画～」(前期計画)を、また、平成22年3月には後期計画を策定しました。平成27年3月には「交野市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月には「第2期 交野市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第2期計画」という。)を策定し、「子どもいっぱい 元気な“かたの”～子育て 子育て 地域の和(なごみ)～」を基本理念とし、未来に、元気、笑顔があふれるまちづくりをめざして、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

このたび、令和6年度に計画期間の最終年度を迎えることにより、社会環境の変化や交野市のこどもや子育てを取り巻く現状、「第2期計画」の進捗状況等を踏まえ、こども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子ども・若者計画」を包含し、「交野市こども計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の性格と位置づけ

こども基本法第10条（都道府県こども計画等）において、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

市町村こども計画は、既存の各法令に基づく以下の市町村計画と一体のものとして作成することができます。



以上を踏まえて本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」（任意計画）、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に基づく「市町村計画」（任意計画）、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」（任意計画）、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」（任意計画）を包含しています。

3 計画の期間・計画の対象

1) 計画の期間

本計画の期間は、5年を1期として策定することとされているため、令和7年度から令和11年度までの5年間で推進します。その後、計画最終年度である令和11年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行います。



2) 計画の対象

本計画の対象は、こども・若者（0歳から29歳まで、ただし施策によっては39歳まで）及び子育て当事者として。ただし、年齢によらず、心と身体の発達の過程にある人を「こども」と定義し、年齢で必要なサポートが途切れないようにします。また、区分は、0歳から6歳を乳幼児期、6歳から13歳を学童期、13歳から18歳を思春期、18歳から29歳を青年期、30歳から39歳をポスト青年期とします。

0歳～6歳	6歳～13歳	13歳～18歳	18歳～29歳	30歳～39歳
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
こども				
		若者		

4 計画の策定体制

1) 交野市子ども・子育て会議

本計画の策定にあたり、こどもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者などからなる「交野市子ども・子育て会議」を設置し、こども施策に関する課題や今後の方向性を協議しました。

2) 子ども・子育てに関するアンケート調査

就学前児童・小学生の保護者を対象に、子育て状況、教育・保育ニーズ、子育て支援サービスの利用状況等を調査し、今後見込まれるニーズを把握するため実施しました。

- 調査対象者： 交野市在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者（就学前児童用調査） 1,700人
交野市在住の「小学生」のいる世帯・保護者（小学生用調査） 1,800人
- 調査期間： 令和6年1月15日(月)～令和6年2月2日(金)
(その後 紙調査票は2月5日(月)、WEB調査票は2月12日(月)まで延長)
- 調査方法： 住民基本台帳をもとに対象児童のいる世帯を無作為抽出、郵送にて配付し、郵送方式またはWEB方式任意の方法で回答

アンケート種別	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査	1,700 票	840 票	49.4%
小学生用調査	1,800 票	763 票	42.4%

3) こども・若者意識調査

15歳から39歳を対象に、就学・就労状況、結婚の希望、必要な支援等を調査し、今後見込まれるニーズを把握するため実施しました。

- 調査対象者： 交野市在住の若者（15～39歳） 2,300人
- 調査期間： 令和6年7月25日(木)～令和6年8月22日(木)
- 調査方法： 住民基本台帳をもとに対象者のいる世帯を無作為抽出、郵送にて配付し、WEB方式で回答
市ホームページ等にも回答フォームを設置し、WEB方式で回答

アンケート種別	配付数	有効回収数	有効回収率	
こども・若者意識調査	郵送配付回答	2,300 票	432 票	18.8%
	HP等で回答	-	110 票	-

4) 子どもの生活に関する実態調査【府共同実施】

交野市では、こどもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立を支援する様々な取り組みを実施しています。こどもや子育てに関する支援策をさらに充実させ、効果的な取り組みの推進を図るため、令和5年に子どもの生活実態を把握することを目的に、大阪府と共同で調査を実施しました。

調査対象者 : 交野市在住の小学校5年生とその保護者 671世帯
交野市在住の中学校2年生とその保護者 633世帯
交野市在住の5歳児保護者 602世帯

調査期間 : 令和5年7月7日(金)～令和5年7月20日(木)

調査方法 : 交野市内の調査対象の世帯に、学校、認定こども園等を通じて調査票を配布し、郵送方式またはWEB方式任意の方法で回答

アンケート種別	配付数	有効回収数	有効回収率
小学校5年生	671票	589票	87.8%
小学校5年生の保護者	671票	419票	62.4%
中学校2年生	633票	555票	87.7%
中学校2年生の保護者	633票	373票	58.9%
5歳児の保護者	602票	366票	60.8%

5) 団体アンケート調査

「子ども・子育てに関するアンケート調査」に加えて、交野市の子育てにかかる現状と課題をより詳細に把握するため、子育てに関する取り組みを実施、または支援する団体を対象に実施しました。

調査対象者 : 交野市内の子育て支援団体 13機関
主任児童委員、校区福祉委員会、各小中学校、認定こども園等

調査期間 : 令和6年6月3日(月)～令和6年7月12日(金)

調査方法 : 交野市内の調査対象の機関に調査票を配付し、WEB方式で回答

アンケート種別	配付数	有効回収数	有効回収率
団体アンケート調査	103票	60票	58.3%

6) 子育て支援者交流会におけるワークショップ

子育て中の保護者や子育て支援者の視点から交野市の子どもや子育てに関する現状と課題を把握するため、令和6年6月28日（金）に「『子どもまんなか社会』って？いっしょに考えてみませんか？」をテーマに子育て支援者交流会を開催しました。51人が参加し、ワークショップ形式による意見交換を行いました。

参加者たちは、地域で子育てをしていくことの重要性やもっと交流できる場所がほしい、居心地のいい子育てひろばをつくっていききたい等の具体的な意見を出し合いました。また、交野市がさらに子育てしやすいまちになっていくことへの期待の声も多数あがりました。

（当日の様子）



7) こどもへのインタビュー

こどもの声を直接聴くため、大学生と共同で、令和5年7月から9月に放課後児童会等を訪問し、小学1年生から6年生を対象にインタビューを実施しました。

主な意見としては、安心できる居場所については、自宅、放課後児童会、学校の順にあがり、その理由としては「ゆっくりできる」「人（家族、友達、先生）がいる」でした。また、交野市について「大好き・好き」と答えた割合は7割を超えており、自然が多いから交野市が好きという意見も多数あがりました。

8) パブリックコメント

市民の意見を本計画に広く反映させるため、令和6年12月16日（月）から令和7年1月15日（水）の期間に計画案をホームページなどで公開し、意見の募集を行いました。

